

一般競争入札公告(建築工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年9月1日

(事業実施主体)

あきた湖東農業協同組合

代表理事組合長 猿田 俊彦



1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体： あきた湖東農業協同組合
- (2) 補助事業名： 令和8年度 地域資源活用価値創出整備事業
- (3) 工事名： JAあきた湖東 やさい畑増築工事
- (4) 工事場所： 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢土社32-1
- (5) 工事概要： 産地直売所(店舗)
- (6) 工期： 着工： 令和8年10月中旬
(予定) 完成： 令和9年3月上旬
引渡し： 令和9年3月上旬
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、民間(七会)連合協定工事請負契約および工事請負契約約款により、あきた湖東農業協同組合と契約する。なお、落札した請負者が暴力団等の関係者であることが判明した場合は、契約できない。
- (8) 入札事項： 建築工事請負金額

2. 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。(別紙「申立書」を提出すること)
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の建築一式工事に係る評点Pが950点以上であり、男鹿市、潟上市及び南秋田郡いずれかに本社を置く者であること。
- (4) 再生・更生手続をおこなった者でないこと(手続終了後10カ年経過した者を除く)。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。
- (7) 対象工事(国庫補助事業)と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去5年分まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (8) 次の基準を満たす配置技術者を配置できること。
工事施工の技術上の管理をつかさどるものとして必ず主任技術者を配置すること(建設業法第26条第1項)。
また発注者から直接工事を請け負い、5,000万円以上を下請契約する場合は主任技術者にかえて監理技術者を配置すること(法26条第2項)。

3. 入札手続等

- (1) 担当窓口
名称： あきた湖東農業協同組合 本店
住所： 秋田県南秋田郡五城目町字七倉123-2
電話： 018-855-1510
担当部署： 企画総務部
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
ア. 期間： 令和8年9月1日(火) ～ 令和8年9月15日(火)
土日祝祭日を除く 9時 ～ 16時
イ. 場所： あきた湖東農業協同組合 本店
(秋田県南秋田郡五城目町字七倉123-2)
ウ. 電話： 018-855-1510
- (3) 一般競争入札参加資格申請書(以下「申請書」という。)及び競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限、場所及び方法
ア. 期限： 令和8年9月15日(火) 16時まで
イ. 場所： あきた湖東農業協同組合 本店
(秋田県南秋田郡五城目町字七倉123-2)
ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。
- (4) 現場説明会
ア. 日時： 令和8年9月18日(金) (予定)
イ. 場所： 開催しない。設計図書の発送により代替とする。(予定)
- (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
ア. 日時： ※決定次第連絡する
イ. 場所： あきた湖東農業協同組合 本店 (予定)
ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

※現場説明会及び入札会の日時等は建築確認申請許可後に確定する。

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者のおこなった入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てをおこなうことができる。

7. その他

詳細は入札説明書による。

以上